

非常変災に伴う緊急時の対応

1 警報発令時、地震発生時の学校の対応

	時間	状況	地域	対応
警報発令時	午前7:00	暴風警報	大阪府全域 あるいは北大阪	臨時休業
	午前7:00	特別警報	摂津市、吹田市、 高槻市、茨木市の いずれか	臨時休業
地震発生時	登校前	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、 高槻市、茨木市の いずれか	臨時休業
	登校中	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、 高槻市、茨木市の いずれか	通学バス 乗車前はバスに乗らず帰宅。 乗車後は一旦学校に避難。 一人でバス停に来る生徒は 乗車前でも一旦学校に避難。 自主通学 その場で待機し、保護者あるい は学校と連絡をとる。
	登校後	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、 高槻市、茨木市の いずれか	授業中止 学校待機、及び学校引き渡しの実施
	下校中	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、 高槻市、茨木市の いずれか	通学バス バス停にて保護者引き渡し。保 護者不在時、学校引き渡し。 自主通学 その場で待機し、保護者あるい は学校と連絡をとる。

2 対応の詳細について

- ①午前7:00の時点で臨時休業になると、警報が解除されても終日臨時休業です。
- ②登校後、下校時刻を変更する場合(11:50下校給食なし、13:15下校給食あり等)は、学校より連絡をします。連絡がとれるようにしておいてください。
- ③臨時休業あるいは下校時刻が変更になった場合
 - ・「さくら連絡網」、学校HP等でお知らせします。
 - ・給食メニューは翌日に実施する予定ですが、被害の状況により実施が難しい等変更のある場合は「さくら連絡網」等でご連絡します。(給食が中止になった場合)
 - ・放課後等デイサービスや学童等を利用されている場合は保護者の方から直接各施設へ連絡してください。
- ④警報発令中に自主通学、あるいはバス停から一人で帰宅する生徒は保護者等が学校まで迎えに来てください。
- ⑤警報が発令されていない場合や震度4以下の地震においても、天候・状況等によっては児童生徒の安全確保のため、臨時休業及び下校時刻変更の措置をとる場合があります。
- ⑥臨時休業とならない場合でも、大雨・強風、地域の状況によって登校が危ぶまれる場合には、児童生徒の安全を第一に考えて、各家庭にて判断をお願いします。尚、欠席される場合は、学校へ必ず連絡してください。
- ⑦天候や交通機関の乱れ等により通学バスが大幅に遅延する場合があります。